

元気をくれる！MICの女性職員

2020年代に向けた政策形成の最前線より



小川 久仁子
総合通信基盤局
電波部電波政策課企画官

Kuniko Ogawa

平成 7年 4月	郵政省採用
平成15年 4月	日本郵政公社郵便事業本部企画部グループリーダー
平成15年 8月	総務省自治行政局選挙部政治資金課政助成室課長補佐
平成17年 4月	同 総合通信基盤局総務課課長補佐
平成18年 4月	同 総合通信基盤局国際部国際政策課国際広報官
平成18年10月	同 総合通信基盤局国際部国際政策課課長補佐
平成20年 1月	独立行政法人情報通信研究機構総合企画部評価室長
平成21年 7月	総務省情報通信国際戦略局国際政策課統括補佐
平成23年 7月	同 総合通信基盤局電気通信事業部消費者行政課企画官
平成25年 5月	併任 電気通信利用者情報政策室長
平成25年 7月	現職

私は、2011年から急速に普及が進展してきたスマートフォンの安心・安全な利用環境整備に向けた仕事を担当し、スマートフォンに関するプライバシー問題に対応した業界の取組みのガイドライン、電気通信サービスに関する消費者保護、青少年のICT利用環境などの提言とりまとめに携わりました。その際、関係省庁、関係事業者、関係団体、有識者など様々な立場の方のお話を伺い、共通課題と着地点を調整する必要がありましたが、女性ならではの視点やコミュニケーション力も役立ったと思います。

現在は、スマートフォン等のブロードバンド通信や今後普及するモノのインターネット(IoT)等に活用される電波利用に関する電波法改正プロジェクトチームの企画官として、昨年はIoT等の新しいシステムの普及促進のための電波利用料の見直し等の法改正を取りまとめました。法改正は、政策趣旨を踏まえた改正案検討、内閣法制局審査、閣議決定に向けた調整や国会審議等の各ステップにおける仕事を確実に進める必要があります。気を遣う場面も多くありますが、自らが先頭に立ちチーム一丸となって取組んだ法案が無事可決成立した際の達成感は大きなものがありました。その後、2020年代に向けた電波政策ビジョンを検討する懇談会の最終報告書を取りまとめ、これを踏まえた法改正を担当しています。総務省においては、法改正という政策形成の一つの最前線にも積極的に女性を登用しており、女性が活躍する領域が着実に広がってきています。私の現在のチームは半分以上が女性で、法改正の最前線で力を発揮しています。

女性が長期間働く中では、結婚・出産・子育てといったライフステージの変化も視野に入れておく必要があると思います。私も、育休から復職後はお迎え時間などの時間的制約がある中で、仕事の効率を上げつつ、家族の協力体制、保育園・シッターさん・放課後クラブ等の支援、イクボスの存在や職場全体の理解のお陰で一日一日を乗り切ることができています。総務省には子育て中の女性職員も多くおり、女性同士で情報交換し励まし合えることも心強いところです。

国家公務員として政策形成に携わる際には、幅広く意見を伺い、事実関係や政策課題を踏まえて真摯に検討を進める責任がありますが、女性ならではの高い情報感度やコミュニケーション力が役に立つ場面が多くあります。活躍の場が広がる総務省において、公私ともに充実した毎日にチャレンジしてみませんか。総務省において、みなさんと一緒に働けることを楽しみにしています。

来年のクリスマスの5W1H



田中 里沙
横浜市総務局しごと改革推進課
社会保障・税番号制度担当課長

Lisa Tanaka

平成19年4月	総務省採用
	同 自治財政局地方債課
平成19年8月	兵庫県企画管理部企画調整局市町振興課
平成20年4月	同 企画県民部企画財政局財政課
平成21年4月	総務省大臣官房総務課 兼 内閣官房副長官補付 安心社会実現会議事務局
平成22年4月	総務省自治税務局固定資産税課
平成24年4月	地方公共団体金融機構資金部資金課
平成25年8月	横浜市総務局しごと改革推進課 プロジェクトマネージャー
平成26年8月	現職

地元三重県の地域活性化のために、そして日本全国の活気を地方から、という想いを胸に総務省に入省して8年、「世の中に付加価値を」をテーマに毎日奔走しています。

元々、学生時代に描いていた社会人の自分は、社会のために自らも成長してバリバリ働き、その時はカッコイイスーツ姿で輝いていた、と思っていました。

総務省に入省してからは、少子高齢化・国際社会の変動という激動する情勢の下で、自治税務局では税制を通じてよりよい国家のグランドデザインを考え、地方赴任先では制度の運用が住民サービスの向上につながっているのかを考えています。この様にダイナミックな分野に幅広いフィールドから取り組み、そして様々なバックグラウンドを持った方と出会い、よりよい日本を考えることに日々やりがいを感じています。総務省での制度創りや地方での運用・工夫は、比較できる視野や新発見を議論し合う仲間のおかげで、一層充実しています。

皆さんの中には地方赴任や海外赴任は、家族を想うと気になるという方もいるかと思いますが。私自身はこれまで、その時その時のハードルを理解ある主人や職場の方の支えもあって、悩みながらもクリアして全力で走り抜けてきました。今、振り返ってみれば自分自身の成長の大きな糧になっているなど感じています。そして、この「仕事と家庭との両立の経験」は「大事な経験」として、幅も視野も懐も広い総務省で活かせると思っています。もちろん、全力で仕事に取り組みつつも、プライベートでは主人とサイクリング旅行、地域のお祭りに参加、同僚とフットサルやマラソン、とonもoffも楽しんでいます。将来の夢は子どもと一緒にボールを蹴ることです。自分の人生に加えて家族の人生も共有しながら、更には日本全体の人々の人生にも想いを馳せて、よりよい日本社会を思い描き歩んでいきたいと感じています。一人でも多くの方の笑顔を支えるために、総務省でもっともっとパワーアップしていきたいと思っています。

バリバリ働く時のスーツ姿だけでなく、休日のフットサル姿も家でのエプロン姿も、そしてお祭りのハッピー姿も、どの姿でも輝いていられる総務省の可能性は未知数です。まだまだ私の知らない総務省での醍醐味を見つけていくことは、好奇心旺盛な自身の性格とも相まって、ワクワクが尽きません。仕事においてもプライベートにおいても、私は「来年のクリスマスに、どこで、誰のために、どうやって過ごしているか」、無限の可能性を感じています。

波が来ている！

現在、全政府的に女性活躍のための環境づくりに取り組んでいます。総務省も組織としての仕事と家庭の両立のための取組計画を策定し、ワークライフバランス(WLB)を推進しています。入省後の私の生活を振り返ってみると、WLBとはかけ離れた忙しい時期もありました。しかし、大きな課題に向き合い、上司や同僚と力を合わせて乗り切った時の達成感は何事にも代えがたく、それなりに満足していました。そんな私も出産後仕事に復帰してからはWLBに日々奮闘していたのですが、今年の1月から総務省のWLB推進担当として働くことになり、不思議なめぐり合わせだと思っています。

今、私は1歳の息子がいるため、育児時間という制度を利用して、いわゆる時短勤務をしています。この他にも、総務省ではテレワークが推進されているなど、WLBのための制度・環境面では働きやすくなっています。実際の生活とはいえば、息子を保育園に預けるまで、職場での勤務、帰宅後息子を寝かしつけるまでの3つのタスクをこなす毎日、気がついたら疲れて息子と一緒に寝落ち・・・ということもよくあります。仕事も、時間が限られているため、アウトプットにプレがでないよう上司や同僚と大まかな認識を共有してから資料を作成したり、子供の急病等で急に休むことにもなる他の人が状況を把握できるよう、日頃からの情報共有を心がけています。復帰してからの10か月は、あっという間に過ぎ、支えてくれた職場・家族にはただただ感謝しています。

そのほか、ありがたかったのは、女子ネットワークです。総務省には面倒見のよい先輩女性職員がいるため、出産前もランチや飲みに行ったりと女子会で楽しくおしゃべりしながら仕事のアドバイスをいただいたりしていましたが、出産・復帰にあたっては先輩からの経験談を参考に自分なりのライフスタイルを日々模索しています。

ここまで、子育て女性職員の立場から書きましたが、WLBは女性、子育て世代だけの課題ではありません。近い将来、介護を担う職員の増加も想定されます。仕事に打ち込みたい時期、両立のためにセーブしたい時期と様々な希望がある中で、働きやすい職場とは多様な働き方を受け入れられる職場だと思います。私の経験からいえば、総務省はそのような職場の一つであり、さらにWLB推進に向けて大臣以下組織をあげて取り組もうという波が来ている。そんな総務省と一緒に働いてみませんか。

制度を「使える」総務省

2013年11月末。国家公務員の人事評価制度の見直しに携わっていた私は、人事評価制度の調査研究のため、ケルン・デュッセルドルフ・ベルリンなど、ドイツ各地を飛び回っていました。調査を終えて帰国した翌日、早朝から本省での検討会(人事評価に関する検討会)に無事出席し、ようやく一息ついた時、自分のお腹に小さな命が宿っていることが発覚したのです。

「行政官として必死で働く!」、それしか頭になかった入省当時。そのときからは想像もしていなかった、出産・育児という人生において大きな出来事に、直面した瞬間でした。頭のどこかで、他人事と思っていたのに、こんなに普通に、日常生活の延長にあるものとは…。

「妊娠中体調の悪いときに利用できる制度ってあるの?」、「産休・育休って具体的にどんな制度になっているの?」など、妊娠・出産に関する制度について何も分からない状態でスタートした妊娠生活。妊娠中は体調に波があり、当時、自宅から霞が関までの通勤に体力を消耗していたため、①時差出勤(ラッシュの時間を回避するため1時間遅く出勤)と②週2回程度の在宅勤務(テレワーク)を活用しました。何より、理解のある上司に恵まれたことが、本当に心強く、体力的につらい中でも精神的な支えとなりました。その上司に、「体調が良い時には出来るだけ働きたい。」と率直に伝えたところ、「本人が出来るというなら、その意思を尊重したい。」と言葉を掛けてもらいました。その一言に、妊娠中であっても戦力として認めてもらっていると嬉しく感じるとともに、自分も部下にそんな言葉をかけられる上司になりたいと思いました。

妊娠・出産・育児という女性にとって大きなターニングポイントについて、妊娠するまで全く考えていなかった私ですが、周囲を見渡してみると、総務省ではたくさんの女性の先輩が子育てをしながら活躍されているし、男性職員も育休を取得したり、「今日は子どもをお風呂に入れないといけないから、定時で帰るね。」などと嬉しそうに話すイクメンも多く、子育てに理解のある環境で働いていたことに初めて気付かされました。制度があっても、周囲の理解がないと使えない…というのはよく聞く話ですが、気兼ねなく制度を活用できる土壌が、総務省にはあります。現在は育休中ですが、職場に復帰した後も「家族を大事にしながら仕事でも輝きたい。」という気持ちを強くしています。



市川 のり恵
行政評価局行政相談課
上席評価監視調査官
併任 大臣官房秘書課
課長補佐

Norie Ichikawa

平成 15年 4月	総務省採用
	同 行政評価局総務課政策評価審査室
平成 16年 2月	同 大臣官房企画課
平成 17年 9月	同 大臣官房企画課企画調査第一係長
平成 18年 7月	同 人事・恩給局給与第一係長
平成 20年 7月	米国留学 (コロンビア大学)
平成 22年 7月	同 情報国際戦略局国際政策課課長補佐
平成 23年 7月	同 情報流通行政局情報流通振興課課長補佐 併任 情報流通行政局情報流通振興課情報流通高度化推進室 行政評価局総務課政策評価審査室課長補佐
平成 24年 8月	同 行政評価局行政相談課上席評価監視調査官
平成 26年 4月	併任 大臣官房秘書課課長補佐 (ワークライフバランス推進担当)
平成 27年 1月	



是永 愉里
内閣官房内閣人事局

Yukari Korenaga

平成 21年 4月	総務省採用
	同 行政管理局企画調整課
平成 22年 4月	同 行政評価局評価監視官付 (独立行政法人第二担当)
平成 23年 7月	同 人事・恩給局退職手当第一係
平成 24年 7月	同 人事・恩給局総務課主査 (任用第一・人事評価担当)
平成 26年 5月	現職